

## 措置状況総括表

令和4年6月24日公表分

平成30年度監査テーマ:試験研究機関について

指摘・意見の数 指摘24(うち措置済み24, 措置中0, 措置予定0, 検討中0, 不措置0) 意見62(うち措置済み60, 措置中0, 措置予定2, 検討中0, 不措置0)

担当課別の措置状況 (※1つの指摘・意見が複数の課等にまたがる場合があるため, 上記「指摘・意見の数」とは一致しない。)

担当課等	措置状況	指 摘					意 見				
		措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置	措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置
I 試験研究		1	1				22	21		1	
	保健製薬環境センター						6	6			
	工業技術センター						8	8			
	農林水産総合技術支援センター	1	1				8	7		1	
II 契約事務		1	1				14	14			
	保健製薬環境センター						4	4			
	工業技術センター						3	3			
	農林水産総合技術支援センター経営研究課						6	6			
	農林水産総合技術支援センター畜産研究課	1	1								
	農林水産総合技術支援センター水産研究課						1	1			
III 物品管理		21	21				39	39			
	管財課	1	1				8	8			
	保健製薬環境センター	2	2				6	6			
	工業技術センター						6	6			
	農林水産総合技術支援センター経営研究課	6	6				5	5			
	農林水産総合技術支援センター畜産研究課	6	6				5	5			
	農林水産総合技術支援センター水産研究課	6	6				5	5			
	会計課						4	4			
IV 公有財産管理(普通財産(土地))		1	1				3	2		1	
	農林水産総合技術支援センター	1	1				3	2		1	
<b>合計(※)</b>		<b>24</b>	<b>24</b>				<b>78</b>	<b>76</b>		<b>2</b>	
<b>構成比</b>		<b>100%</b>	<b>100.0%</b>				<b>100%</b>	<b>97.4%</b>		<b>2.6%</b>	

(参考)

令和3年5月28日公表分

指摘・意見の数 指摘24(うち措置済み23, 措置中1, 措置予定0, 検討中0, 不措置0) 意見62(うち措置済み58, 措置中2, 措置予定2, 検討中0, 不措置0)

令和2年5月29日公表分

指摘・意見の数 指摘24(うち措置済み23, 措置中0, 措置予定1, 検討中0, 不措置0) 意見62(うち措置済み54, 措置中0, 措置予定5, 検討中3, 不措置0)

令和元年9月30日公表分

指摘・意見の数 指摘24(うち措置済み23, 検討中1, 未措置0) 意見62(うち措置済み47, 検討中15, 未措置0)

# 措置状況一覧表

平成30年度監査テーマ：試験研究機関について

## I 試験研究

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
55-57	試験研究機関共通  人材確保・育成	特定の分野の研究については、任期付研究員によって対応することができ、また、対応するのが相当なものもあると思われる。その必要性・相当性を確認した上で、任期付研究員を採用し、多様な人材の確保に努めるべきである。(意見-6)	<p>喫緊の試験研究課題に対応するため、任期付研究員の採用をはじめとした多様な人材の確保については、研究実施体制に関して学識経験者や生産者団体等の意見を幅広く取り入れる仕組みについて検討し、引き続き、多様な人材の確保に努める。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和3年5月28日公表分&gt; 喫緊の試験研究課題に対応するため、任期付研究員の採用をはじめとした多様な人材の確保については、組織体制の改組に向けた農林水産総合技術支援センターの検討事項として位置付けることとしており、今後も引き続き、多様な人材の確保に努める。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和2年5月29日公表分&gt; 令和2年度において、喫緊の試験研究課題に対応するため、任期付研究員の採用をはじめとした多様な人材の確保については、組織体制の改組に向けた農林水産総合技術支援センターの検討事項として位置付けることとした。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和元年9月30日公表分&gt; これまで2名の任期付研究員を採用し、農林水産業の6次産業化及びスマート化並びに農産物の輸出促進等、特定分野における喫緊の課題に対応してきた。</p> <p>今後とも喫緊の試験研究課題に対応するため、必要性・相当性を確認した上で、関係部局と協議し、任期付研究員の採用をはじめとした多様な人材の確保に努める。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	検討中

Ⅲ 物品管理

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
103-115	全庁（はじめに）	<p>会計規則によれば、原則として「物品出納簿に記載した備品類及び消耗品類に物品標示票をちよう付し、その品名及び所属等を標示しなければならない。」とし、また会計事務の手引きによれば「物品標示票の日付欄には、物品を取得した日又は保管転換により受け入れた日を記入し、備考欄には、製造者名、型番等を記載し」となっている。</p> <p>しかし、このままでは物品出納簿による管理は不十分と言わざるを得ない。つまり、物品出納簿に管理番号を記入し、その管理番号を当該物品の標示票に記載することにより、物品出納簿と現物との突合が可能となるのであり、製造者名、型番等だけでは現物の確認はほぼ不可能である。</p> <p>今後は、物品出納簿に管理番号を記載するとともに、物品標示票にも管理番号を記載するように会計規則を変更すべきである。（指摘－3）</p>	<p>物品出納簿及び物品表示票に整理番号を付与し、物品出納簿と現物との突合ができるように、物品管理システムを構築した。それに対応するため、令和3年12月に、物品出納簿及び物品表示票の様式を改正する徳島県会計規則の一部改正（令和3年徳島県規則第59号）を行った。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p> <hr/> <p>&lt;参考：令和3年5月28日公表分&gt; 物品出納簿及び物品表示票に整理番号を付与し、物品出納簿と現物との突合ができるように、物品管理システムを構築した。令和3年度中に会計規則の改正を行う予定である。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p> <hr/> <p>&lt;参考：令和2年5月29日公表分&gt; 新たに物品出納簿及び物品表示票に管理番号を付与するため、物品管理システム改修による機能の追加と会計規則の改正を行い、令和2年度中に運用開始予定である。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p> <hr/> <p>&lt;参考：令和元年9月30日公表分&gt; 現在の物品管理システムには、管理番号付与の機能がないため、物品出納簿と物品の現物との突合に有効な管理番号付与の方法を検討の上、物品出納簿及び物品表示票に管理番号を記載するよう会計規則改正を検討する。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p>	<p>措置済み</p> <hr/> <p>措置中</p> <hr/> <p>措置予定</p> <hr/> <p>検討中</p>
151-152	全庁（終わりに）	<p>物品出納簿の「現在高」には、品名ごとに記載するのではなく物品ごとに記載すべきであり、また異動した場合には当初取得した物品の行に「払高」として記載し、当該物品の「現在高」を「受高」から差し引く形で記載しなければならない。その場合、異動年月日の記載が必要であるとともに、備考欄にはその異動状況を記載しなければならないことは言うまでもない。</p> <p>この物品出納簿の記載方法の変更は全庁的に実施しな</p>	<p>全庁的に利用できる物品管理システムを構築し、物品出納簿に登載された物品は品目ごとに整理番号を付与し、物品が異動した場合には整理番号で管理できるよう改善した。それに対応するため、令和3年12月に、物品出納簿及び物品表示票の様式を改正する徳島県会計規則の一部改正（令和3年徳島県規則第59号）を行った。</p> <p>また、徳島県会計規則の改正内容及び物品出納簿登録手順について、令和4年3月17日付けで各所属長に対し通知文</p>	<p>措置済み</p>

152-154	物品の購入・管理作業の煩雑性	<p>ければならず、予算面も考慮しなければならない問題ではあるが、是非とも検討していただきたい。(意見-57)</p>	<p>書により周知を行った。</p> <p>(管財課)</p>	
			<p>&lt;参考：令和3年5月28日公表分&gt;  全庁的に利用できる物品管理システムを構築し、物品出納簿に登載された物品は品目ごとに整理番号を付与し、物品が異動した場合には整理番号で管理できるよう改善した。令和3年度中に会計規則の改正を行う予定である。</p> <p>(管財課)</p>	措置中
			<p>&lt;参考：令和2年5月29日公表分&gt;  物品出納簿の記載方法の変更については、物品出納簿への管理番号の付与と合わせ、物品管理システムの改修と会計規則の改正を行い、令和2年度中に運用開始予定である。  また、既存の物品管理システムの有効活用と物品管理事務の効率化に向け、すべての所属が使用できテレワークにも対応できる物品管理システムを目指し、既存システムのウェブ化の検討に着手した。</p> <p>(管財課)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和元年9月30日公表分&gt;  ご意見のとおり物品出納簿の記載方法を変更するには、物品管理システムの抜本的な改修が必要であり、今後の検討課題としたい。</p> <p>(管財課)</p>	検討中
152-154	物品の購入・管理作業の煩雑性	<p>物品の調達、管理及び処分の事務を省力化、効率化し、より正確な事務が執行できるようにするため、情報を一元管理できるようにすべきである。物品の調達から処分まで全ての所属が使用できる物品管理システムを開発する必要があるのではないか。  更にいえば、公有財産等管理システム、財務会計システムとも連携して相互にデータを利用できる物品管理システムを目指すべきである。(意見-59)</p>	<p>物品の調達から処分まで全ての所属が使用できる物品管理システムを構築し、それに対応するため、令和3年12月に、物品出納簿及び物品表示票の様式を改正する徳島県会計規則の一部改正(令和3年徳島県規則第59号)を行った。  また、徳島県会計規則の改正内容及び物品出納簿登録手順について、令和4年3月17日付けで各所属長に対し通知文書により周知を行った。</p> <p>(管財課)</p>	措置済み
			<p>&lt;参考：令和3年5月28日公表分&gt;  物品の調達から処分まで全ての所属が使用できる物品管理システムを構築した。令和3年度中に会計規則の改正を行う予定である。</p> <p>(管財課)</p>	措置中
			<p>&lt;参考：令和2年5月29日公表分&gt;  既存の物品管理システムの有効活用と物品管理事務の効率化に向け、すべての所属が使用できテレワークにも対応でき</p>	検討中

			<p>る物品管理システムを目指し、既存システムのウェブ化の検討に着手した。</p> <p>なお、他のシステムとの連携については、そのあり方、実現可能性、費用対効果も含め併せて検討し、方針を決定する予定である。</p> <p>(管財課)</p>	
			<p>&lt;参考：令和元年9月30日公表分&gt;</p> <p>物品の取得から処分まで一元管理ができる物品管理システムとするには、システムの抜本的な改修が必要であり、今後の検討課題としたい。また、他のシステムとの連携にどのような方法があるのか、併せて検討したい。</p> <p>(管財課)</p>	検討中

IV 公有財産管理（普通財産（土地））

報告書ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
166-171	農林水産総合技術支援センター			
	旧農業大学校(貸付地：V社及びW社との契約)	<p>違約金については、公序良俗に反しない程度に、それ相応の金額を設定し、契約違反行為を抑制する必要がある。</p> <p>現在の契約書では当該年度の貸付料の1割に相当する金額を違約金として定めているが、貸付料そのものが少額となっているため、今後は違約金の算定方法を改正するか、あるいは具体的な金額を定めるべきである。(意見-62)</p>	<p>意見の趣旨を踏まえ、令和8年4月の契約更新の際には、違約金の規定内容について相手方と協議検討を行うこととしている。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和3年5月28日公表分&gt;</p> <p>意見の趣旨を踏まえ、令和8年4月の契約更新の際には、違約金の規定内容について相手方と協議検討を行うこととしている。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
			<p>&lt;参考：令和2年5月29日公表分&gt;</p> <p>意見の趣旨を踏まえ、令和8年4月の契約更新の際には、違約金の規定内容について相手方と協議検討を行うこととした。</p> <p>(農林水産総合技術支援センター)</p>	措置予定
<p>&lt;参考：令和元年9月30日公表分&gt;</p> <p>管財課が作成している標準様式である「徳島県県有財産有償貸付契約書」に基づき違約金を設定しているが、指摘の趣旨を踏まえ、当事案の違約金について再確認し、関係部局と協議する。</p>			検討中	

